

令和3年度12月補正予算の概要

1 補正予算のポイント

- 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策における様々な課題に適切に対処できるよう、臨時応急処置施設の整備など、更なる医療提供体制の整備等に取り組む。
- 地方消費税等の増収見込みに伴い、県債管理基金の積立不足を一部解消するとともに、地方交付税の精算に備えて財政調整基金に積み戻す。
- 年度内に対応が必要な予算を措置する一方、年度内の執行見込みをふまえて事業を減額する。

2 補正予算の規模

(単位：千円、%)

	補正前 A	今回補正額	補正後 B	伸び率 B/A
一般会計	850,319,864	34,465,915	884,785,779	104.1%
特別会計	314,590,179	13,197,161	327,787,340	104.2%
企業会計	60,912,448	▲ 929,154	59,983,294	98.5%
合計	1,225,822,491	46,733,922	1,272,556,413	103.8%

(参考1)同時期の一般会計予算額の推移

(単位：百万円)

	R2	R元	H30	H29
12月補正額	24,375	▲ 4,754	8,958	4,505
補正後累計	839,407	719,987	705,767	709,438

3 歳入の主要点

○地方消費税及び地方消費税清算金の増収見込みをふまえて、県税収入等を増額する。

○新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金を活用する。

○令和2年度決算に伴い、決算剰余金の約1/2を繰越金として計上する。

(歳入の主な内訳)

項目	(単位：千円)		
	補正前	補正額	補正後
県税	237,362,000	16,442,000	253,804,000
うち法人二税	53,817,000	3,776,000	57,593,000
うち地方消費税	54,424,000	12,298,000	66,722,000
地方消費税清算金	75,454,000	13,013,000	88,467,000
地方交付税	147,300,000	1,819,029	149,119,029
国庫支出金	180,826,870	764,034	181,590,904
うち新型コロナウイルス感染症緊急 包括支援交付金	41,501,956	1,901,451	43,403,407
うち新型コロナウイルス感染症対応 地方創生臨時交付金	47,926,034	560,268	48,486,302
繰越金	0	8,909,392	8,909,392
県債	127,809,000	▲ 2,010,000	125,799,000
繰入金	23,502,202	▲ 7,734,778	15,767,424
うち財政調整のための基金	8,310,950	▲ 8,310,950	0
財産収入(土地売払い収入ほか)	1,503,622	1,570,373	3,073,995
寄附金	52,410	41,178	93,588
その他の歳入	56,509,760	1,651,687	58,161,447
合計	850,319,864	34,465,915	884,785,779

(参考2)新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の推移

※県が取り組む新型コロナ対策に広く活用できる交付金

(単位：百万円)

R2	R3	現計	今回予算額	累計額
22,007	48,486	47,926	560	70,493

(参考3)新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の推移

※県が取り組む感染拡大防止と医療機関・介護施設等の体制整備等に活用できる交付金

(単位：百万円)

R2	R3	現計	今回予算額	累計額
46,161	43,403	41,502	1,901	89,565

(参考4)財政調整のための基金の残高

(単位：百万円、%)

補正前	増減額	補正後	前年度同期	前年度同期比
7,981	11,019	19,000	9,835	193.2%

※それぞれの金額を四捨五入しているため、各表の合計等が合わない場合があります。

4 一般会計における歳出の主要点

(歳出の内訳)

(単位：百万円)

項目	補正額	補正額の内訳			
		県費	国費	県債	その他
(1) 新型コロナウイルス感染症対策	3,875	-	2,642	-	1,233
(2) その他の増減	30,591	33,374	▲ 1,878	▲ 3,979	3,074
計	34,466	33,374	764	▲ 3,979	4,307

(1) 新型コロナウイルス感染症対策 計38億7,477万9千円

<主な事業>

① 感染拡大の防止と医療提供体制の整備（医療保健部）計16億4,892万5千円

県民の皆さんの命を守るため、国の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金等を活用し、更なる医療提供体制の整備等を実施する。

1) 【新規】臨時応急処置施設※の設置 6億6,900万円

・ 医療従事者確保、施設の借り上げ等にかかる経費

※感染拡大に伴い医療体制がひっ迫した際に、患者を一時的に受け入れ一定の医療的な処置(酸素投与等)を行う施設

2) 宿泊療養施設の追加 9億6,160万円

・ 2ヶ所→5ヶ所（鈴鹿市内と他2ヶ所）

3) 患者搬送車の購入 1,832万5千円

・ 保有台数：22台→27台

② 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた交通事業者への支援（地域連携部）

3億7,950万円

地域公共交通の維持・確保のため、安全・安心の再構築に向けた対策を図りながら行う運行費用や、デジタル化など業務の効率化にかかる費用を支援する。

1) 安全・安心の再構築に向けて行う運行に係る費用

・ 補助対象：バス、鉄道、航路

・ 補助内容：令和3年10月～4年3月のうち、2か月程度の運行経費の1/2

2) デジタル化等に係る費用

・ 補助対象：バス、鉄道、航路、タクシー

・ 補助内容：対象経費の1/4（国が同1/2を補助）

- ③中小企業融資制度における保証料等の補助（雇用経済部） 7億2,517万5千円
 新型コロナウイルス感染症対応融資（令和2年度実行分）にかかる中小企業の保証料の負担を軽減するために、三重県信用保証協会に対して、令和3年度以降分を補助する。

- ④公共施設の臨時休館に伴う費用負担 5,215万7千円
 三重県緊急事態措置の発令による公共施設の臨時休館等に伴い、利用料金収入が減少する中で感染対策を実施しながら施設を維持管理・運営する指定管理者を支援する。

(参考5)新型コロナウイルス感染症対策事業の予算累計

(単位：百万円)

R元	R2	R3	現計	今回予算額	累計額
420	95,504	115,488	111,613	3,875	211,412

(2)その他年度内に対応すべき主な増減 305億9,113万6千円

<主な事業>

①市町における重層的支援体制の整備支援(子ども・福祉部) 1億6,290万円

【新規】地域共生社会の実現に向けて、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、新たに創設された「重層的支援体制整備事業※」に取り組む市町に対して、交付金を交付する。

・補助総額：1億6,290万円

・補助率：国3/4

※「重層的支援体制整備事業」とは、社会福祉法の改正（令和3年4月施行）により創設され、市町が、全ての住民（高齢者、障がい者、子どもなど）を対象として、アウトリーチ（訪問型）支援を含む断らない相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施する取組のこと。本事業に多くの市町がより柔軟に取り組めるよう、取組市町に対して交付金を交付する。

②介護従事者確保にむけた介護ロボット等の導入支援(医療保健部) 2億1,916万2千円

介護従事者確保のため、介護施設等が行う介護ロボットやICTの導入を支援する。

・補助金：2億1,814万4千円（総額：3億1,420万4千円）

・補助率：4/5

・補助内容：①介護ロボット導入支援
②ICT導入支援

③特定不妊治療費等助成(子ども・福祉部) 1億2,969万9千円

特定不妊治療、一般不妊治療等を受けた夫婦に対して費用の一部を助成することにより、不妊や不育症に悩む夫婦に経済的な支援を行う。（国の不妊治療費助成の制度見直しをふまえ、所得制限の撤廃や助成額・助成回数拡充を行ったこと等によりニーズが増加。）

④防災啓発車の更新(防災対策部) 2,380万円

寄附金を活用して、老朽化した防災啓発車（地震体験車）を更新する。

（更新費用総額は、R4債務負担行為額と合わせて5,950万円）

⑤みえ林業総合支援機構への出資(農林水産部) 150万円

【新規】林業関係団体をはじめ多様な主体の連携のもとで、総合的な林業人材・経営体育成支援を実施することを目的に設置された「一般社団法人みえ林業総合支援機構」に対して、適切な指導・助言等を行うため必要な出資を行う。

⑥公共事業費の増減(農林水産部・県土整備部) 15億1,529万1千円

直轄事業(東海環状自動車道整備等)において、国内示の増額に伴い増額する。

(単位:億円)

	令和3年度当初	12月補正予算	12月補正後
①直轄事業	134.1	20.2	154.3
②国補事業	366.3	▲0.4	365.9
③県単事業	225.0	▲0.6	224.4
④災害復旧事業	83.0	▲0.7	82.4
⑤受託事業	12.5	▲3.4	9.1
合計	820.9	15.2	836.0

⑦税収増に伴う税収関連交付金(総務部) 209億6,696万2千円

令和3年度地方消費税等の増収に伴い、他の都道府県に支払う清算金を増額するとともに、清算後、県内市町へ支払う交付金も合わせて増額する。

⑧人件費(一般職) 18億4,658万4千円

職員の新陳代謝に伴い給与費全般を減額する一方、時間外勤務手当等について実績見込みを踏まえて増額し、あわせて18億4,658万4千円を増額する。

※時間外勤務手当の増額分:21億6,804万3千円

年間所要見込額:49億6,175万8千円

⑨県債管理特別会計繰出金(総務部) 43億6,666万3千円

県債管理基金の積立不足(令和3年度分)を解消するため、県債管理特別会計への繰出金を増額する。

⑩財政調整基金への積立(総務部) 27億798万1千円

県税の増収見込みや事業費の精査等に伴い、財政調整のための基金へ積み立てる。

- ⑪新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の不用額の返還
(医療保健部、子ども・福祉部) 39億6,777万5千円
令和2年度に受け入れた新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の不用分
を返還する。
- ⑫三重とこわか国体・三重とこわか大会開催事業費(地域連携部) ▲11億8,464万5千円
三重とこわか国体・三重とこわか大会の中止に伴い不用となった経費を減額する。
- ⑬太平洋・島サミット推進事業費(雇用経済部) ▲3,379万1千円
第9回太平洋・島サミット(PALM9)がテレビ会議方式の開催に切り替わったことに伴い
不用となった経費を減額する。
- ⑭環境修復事業費(環境生活部) ▲7億9,518万7千円
所要見込みをふまえて減額する。

5 特別会計の主な内容

- (1) 県債管理特別会計(総務部) 43億6,666万3千円
県債管理基金の積立不足の一部を解消するための積立金の増額。
- (2) 国民健康保険事業特別会計(医療保健部) 82億9,958万円
令和2年度事業費確定に伴い、受け入れ超過となった国庫支出金の国への返還など
による増額。

6 企業会計の主な内容

- (1) 水道事業会計(企業庁) ▲4億6,328万8千円
建設改良費の減などによる減額。
- (2) 工業用水道事業会計(企業庁) ▲3億7,463万4千円
建設改良費の減などによる減額。